

No.5  
1998  
12月1日発行

# とちぎ 歯の健康センターだより



じょうぶなは げんきながらだの おてつだい

馬頭町立矢又小学校 1年 星 明日美

栃木県・栃木県歯科医師会

# 障害者歯科診療所

とちぎ歯の健康センター障害者歯科診療所は、開設以来4年7ヵ月間に1,308人の患者さんが来院し、のべ16,250人の診療にあたってきました。当センターでは本年6月、県内の障害をもつ方の歯科的状況を把握するため、栃木県身体障害者相談員、栃木県精神薄弱者相談員のを対象にアンケート調査を実施し、貴重な結果とご意見を頂きましたのでご報告いたします。

## ●アンケート調査実施数

### ●身体障害者相談員

199名中88名回答(回答率44.2%)

※身体障害者相談員は、身体に障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、身体に障害のある者に関する援護思想の普及等身体に障害のある者の福祉の増進に資することを目的とする。

### ●精神薄弱者相談員

170名中87名回答(回答率51.2%)

※精神薄弱者相談員は、社会奉仕の精神に基づき、精神薄弱者の更生援護に関し、本人またはその保護者等から相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、関係の業務の円滑なる遂行及び国民の精神薄弱者援護思想の普及に資する業務を行いまして精神薄弱者の福祉の増進を図ることを目的として設置される。

## Q1 最近1年間に歯や口に関することで困ったことはありましたか。(複数回答可)

- 1.歯の痛みがあった
- 2.入れ歯の具合が悪かった
- 3.歯ぐきからの出血があり歯が動く
- 4.口臭がひどい
- 5.転倒などで歯をぶつけたり顔面にケガをした
- 6.入れ歯がない・前歯が欠けているなど歯の治療が必要と思われる
- 7.歯の磨き方や口の清潔を保つのにどのようにすればよいのかわからない
- 8.相談ができるかかりつけの歯科医院がない
- 9.歯科通院のための車や付添いの確保ができない
- 10.その他



身体  
障害者

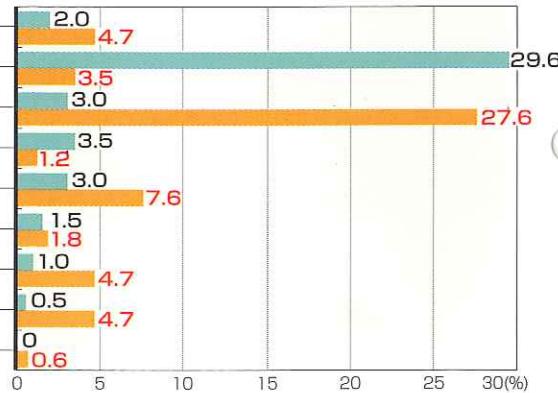
- 予約をするのに一週間かった
- 入れ歯をつくったが合わない
- 車も付添いないので通院ができない
- 口臭があると人に言われたが自分では分からない

精神  
薄弱者

- 歯の裏側が磨けない、口内炎が出来る
- 医院が2階なので介助が必要
- 作業所を休みたがらないので通院ができない
- 虫歯があるが削りかすが飛ぶので治療しない

## Q2 最近1年間で歯や口で困った場合どのようになさいましたか。(複数回答可)

- 1.歯科医に往診してもらった
- 2.本人が一人で通院した
- 3.家族が付添い通院した
- 4.役場職員・ボランティア等が付添い通院した
- 5.歯科受診はしなかった
- 6.市販の鎮痛剤を利用した
- 7.かかりつけの医師（内科・外科等）に相談した
- 8.とちぎ歯の健康センターに相談した
- 9.役場や健康福祉センターに相談した
- 10.その他



身

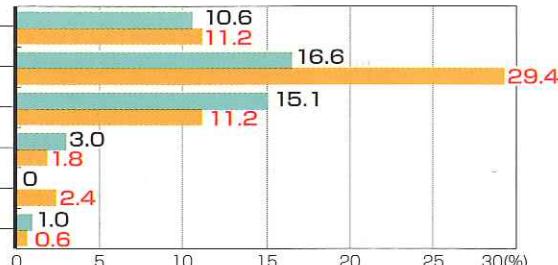
- 入れ歯安定剤を使用・口内炎治療薬を塗った
- 医院で定検を受けては治療するの繰り返し

精

- 入院して抜歯した

## Q3 歯磨きや入れ歯の手入れはいつ行っていますか。

- 1.毎食後行っている
- 2.朝と夜の2回行っている
- 3.朝または夜の1回だけ行っている
- 4.気になるときだけ行っている
- 5.学校・作業所・ディケアセンターなど外出先だけ行っている
- 6.あまり行っていない



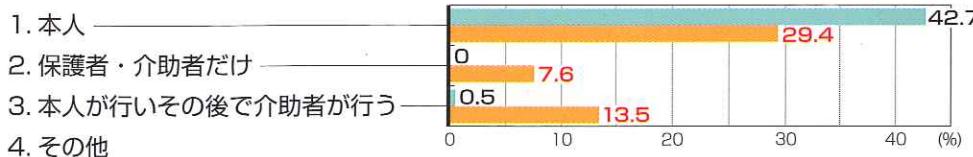
身

- 片手が使えず出来ない

精

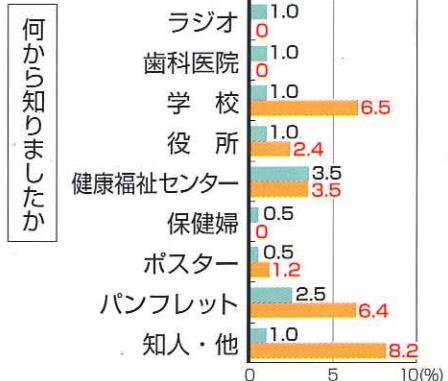
- 作業所で時々しているだけ
- 夜はしっかり、朝昼は本人が遊び気分で

#### Q4 歯磨きや入れ歯の手入れは誰が行っていますか。

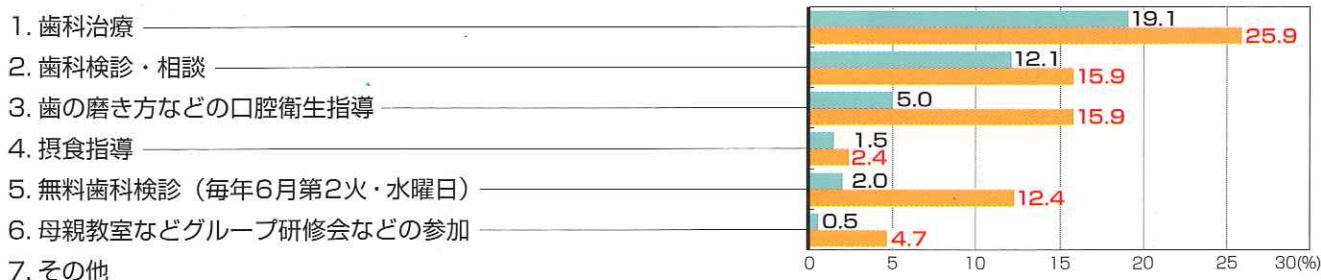


精 時々親がする

#### Q5 「とちぎ歯の健康センター」をご存知でしたか。

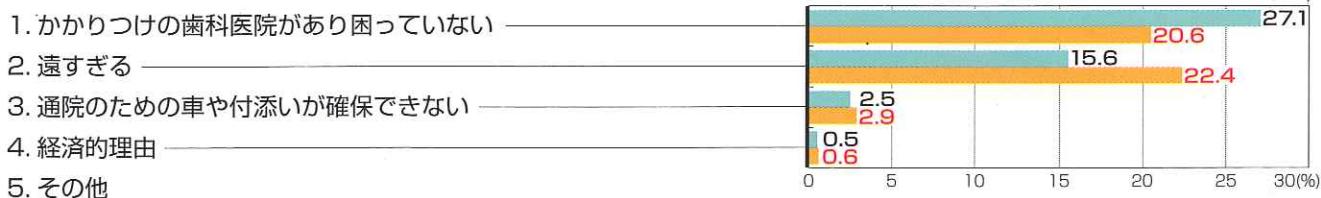


#### Q6 「とちぎ歯の健康センター」を利用する場合どのような内容を希望されますか。



精 障害者団体の研修会に出張してもらいたい

#### Q7 「とちぎ歯の健康センター」を利用しない・利用出来ない場合、その主な理由は何ですか。



精 毎回医師が違う。常勤医にかかり難かった。  
就職しているため休暇をとり通院しなくてはならない。

#### Q8 障害をもった方の歯科医療につきご意見・ご希望がありましたらお教え下さい。

##### 身体障害者

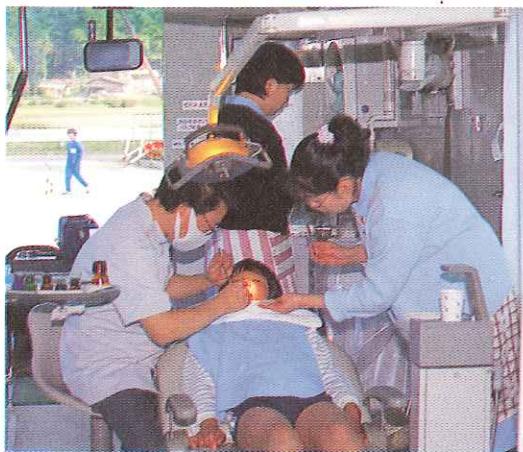
- 聴覚障者なので手話がわかる歯科医師がいると有り難いと思う。
- 現在は通院できますが年齢的に通院出来なくなったりした場合、歯科の往診は可能なのでしょうか。
- 歯科医院では対応できないことが多くなるので歯の健康センターのようなところが利用しやすく通院を希望しています。

##### 精神薄弱者

- 知的障害を持ったお子さんに対する知識・認識を深められ気長にゆったりとした雰囲気での治療に携わってほしいと思う。
- 予約をしていても発作で行けない時があるので当日の予約があれば良い。
- 他の病気の治療が忙しくて、歯の治療を忘れる場合が多いため年一度の連絡は続けて欲しい。

## 巡回歯科診療所

歯科巡回診療バス「ルリちゃん号」で、県内のへき地・福祉施設への巡回診療を行っています。

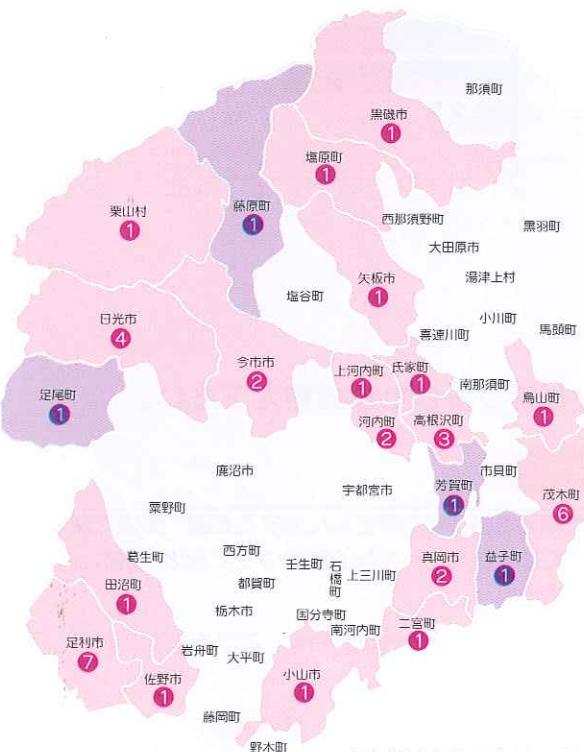


## 永久歯等対策事業

センター歯科衛生士が、要請のあった県内の保育園・保育所・幼稚園の幼児や保護者を対象に、『6歳臼歯』を主に歯科保健指導を実施しています。

また、市町村からの要請に基づき、歯科保健対策事業に関する企画等の際に、指導を実施しています。

## 平成10年度実施施設(市町村別)



(平成10年11月30日現在)

## 平成10年度実施施設(市町村別)

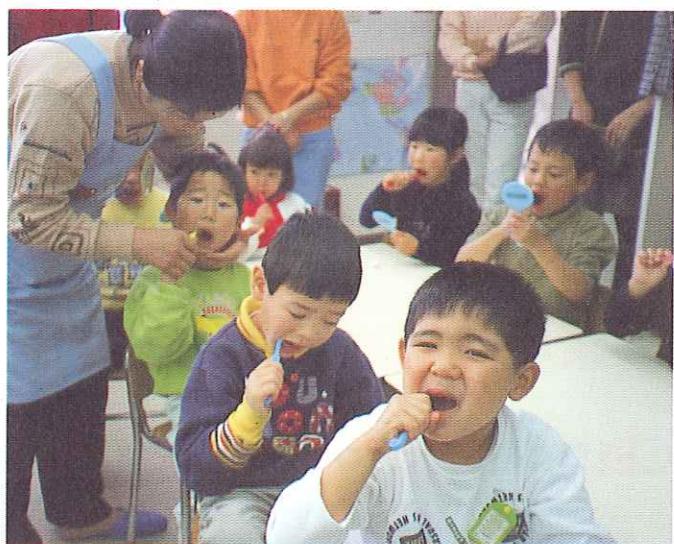
### へき地巡回診療

栗山村…栗山村小学校  
川俣小中学校  
黒羽町…須賀川小学校  
烏山町…烏山東小学校  
馬頭町…大内小学校  
小砂小学校  
南那須町…下江川中学校  
江川小学校  
大和久育成園・学園

### 施設巡回診療

〔(老)…老人施設  
(障)…障害者施設〕

宇都宮市…高砂荘(老)  
上三川町…友愛園(老)  
佐野市…とちのみ学園(障)  
葛生町…葛生ホーム(老)  
栃木市…レユーナ(老)  
氏家町…栃木県氏家コロニー(障)  
エリム(老)  
栃木県氏家清風園(障)  
真岡市…椿寿園(老)  
南那須町…大和久育成園・学園(障)



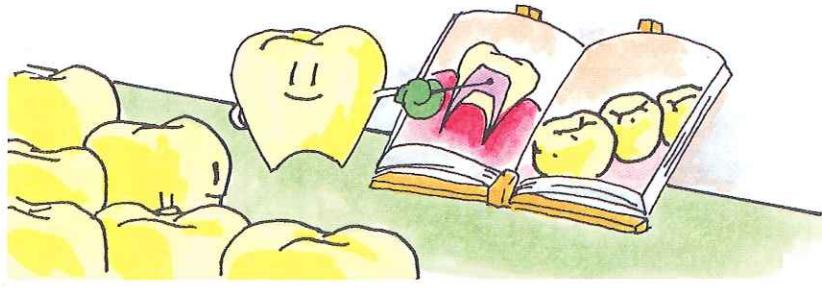
□ 幼稚園・保育園・保育所からの要請

□ 市町村からの要請

○ 内の数字は実施回数

## 展示コーナー

センター2階には、歯に関するパネルや模型の展示コーナーがあり、歯磨きチェック・口臭チェック・口の中の細菌を見る・パソコンゲームなど体験しながら、歯について学ぶことができます。



## 視察・研修会

センターでは、県民を対象に、歯についての講習会や実習を行う視察研修を行っています。

また、歯科医療関係の研修会も開催しています。



## 口腔衛生指導啓発事業

県内の障害者施設に歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯についての講話や歯磨きの指導を実施しています。

施設の希望により歯科検診も実施しています。

平成10年度は、6施設で行いました。



### \*口腔衛生指導啓発事業に参加して\*

初めて行われた歯についての指導や講話で、改めてブラッシングの大切さを考えさせられました。普段なにげなく行うブラッシングも、磨き方を工夫するだけで歯垢や虫歯の予防につながることや、入所者の歯磨き介助をした時に、どの程度磨けば良いのかとても良い勉強になりました。これからも入所者・職員の方にもブラッシングの重要性を認識して頂くと共に、上手にブラッシング出来る様、定期的に施設内研修を実施していきたいと思います。ご指導くださった先生方、ありがとうございました。

悦山荘 生活指導員 増山 和夫

## 予防歯科

県で実施している乳幼児2次健康審査に、歯科衛生士を派遣し、歯科保健指導を行っています。

上記事業を希望される方は、当センターにご連絡ください。☎028(648)6480

# 『口が開きにくい』 と感じる人は いませんか？

# 頸 門 節 症

最近、頸関節症が問題になっています。

頸関節症は歯並びやかみ合わせの不都合などにより、アゴの関節に異常をきたし、物をかむと関節で音がする、アゴが思うように動かない、アゴを動かすと痛みを感じるなどの症状があります。さらに、頭痛や肩凝りなどの症状があることがあります。また、歯ぎしりや食いしばりからもことがあります。

歯ぎしりや食いしばりは、何らかのストレスが大きく影響している  
ております。この場合は精神面のケアも必要となります。

頸関節症は、かみ合わせの不都合やストレスの多い現代病と言えるでしょう。

#### 【頸関節症のチェックポイント】

●次のような症状があったら、**頸関節症**の可能性があります、一度歯医者さんに診てもらいましょう。



★アゴの関節から音が聞こえる。



★口が開きにくい。



★アゴの関節や筋肉に痛みを感じる。



★食べ物が飲み込みにくいことがある。

## とちぎ歯の健康センター

## 利用のご案内

開館時間

- ・障害者の歯科診療  
(予約制) 午前9時～12時  
午後1時30分～4時30分
  - ・歯科相談・指導  
(電話・来所) 午前9時～午後4時30分
  - ・展示コーナー

休館日

土・日・国民の祝日  
年末・年始(12月28日～1月4日)



発行責任者 とちぎ歯の健康センター 代表者 新井 武  
宇都宮市一の沢2丁目2番5号 TEL 028(648)6480

印刷所／(有)正栄社印刷所 宇都宮市下砥上町1438 TEL 028(648)3624